

平成19年第5回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
10月16日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び上程	6
○議案第45号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第45号 平成19年度長瀬町一般会計補正予算(第3号)	
○町長あいさつ	21
○閉 会	21

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第86号

平成19年第5回長瀬町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年10月11日

長瀬町長 大 澤 芳 夫

1 期 日 平成19年10月16日(火)

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件 (1) 議案第45号 長瀬町一般会計補正予算(第3号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	関	口	雅	敬	君	2番	村	田	正	弘	君	
3番	大	島	瑠	美	子	君	4番	齊	藤		實	君
5番	野	原	武	夫	君	6番	新	井	利	朗	君	
7番	大	澤	夕	キ	江	君	8番	梅	村		務	君
9番	染	野	光	谷	君	10番	渡	辺		強	君	

不応招議員（なし）

平成19年第5回長瀬町議会臨時会 第1日

平成19年10月16日（火曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長あいさつ
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、町長提出議案の報告及び上程
- 1、議案第45号の説明、質疑、討論、採決
- 1、町長あいさつ
- 1、閉 会

午前9時開会

出席議員（10名）

1番	関	口	雅	敬	君	2番	村	田	正	弘	君	
3番	大	島	瑠	美	子	君	4番	齊	藤		實	君
5番	野	原	武	夫	君	6番	新	井	利	朗	君	
7番	大	澤	夕	キ	江	君	8番	梅	村		務	君
9番	染	野	光	谷	君	10番	渡	辺		強	君	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大	澤	芳	夫	君	教育長	村	田	六	郎	君
参事	新	井	敏	彦	君	参事	近	藤	博	美	君
参事	平		健	司	君	総務課長	齊	藤	敏	行	君
税務課長	野	原	寿	彦	君	町民福祉課長	浅	見	初	子	君
地域整備 観光課長	染	野	真	弘	君	会計 管理 計者	大	澤	彰	一	君
教育次長	大	澤	珠	子	君						

事務局職員出席者

事務局長	若	林		実	書記	石	川	正	木
------	---	---	--	---	----	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（大島瑠美子君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成19年第5回長瀬町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成19年第5回長瀬町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（大島瑠美子君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大島瑠美子君） 本臨時会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明等のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎町長あいさつ

○議長（大島瑠美子君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長からあいさつのため発言を求められておりますので、ここであいさつを許します。

町長。

○町長（大澤芳夫君） おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には何かとご多忙の中をご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日は9月定例会から間もないわけではありますが、9月6日から7日にかけて台風9号が関東地方を直撃し、町内でも家屋への床下浸水、道路冠水や土砂流失、倒木などによる被害が発生いたしました。幸いにして人的な被害や公共施設の大きな被害などはありませんでしたが、長瀬銀座通りから岩畳へおりの階段が崩れ落ちてしまいました。また、本山根林道の路肩、のり面の崩落など災害が発生いたしましたので、所定の手続を経て改修工事を行うため予算の補正の必要が生じたので、臨時会を招集させていただいたわけでございます。

議案の内容等につきましては、上程されましたその折に説明をさせていただきます。慎重なご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上、臨時会開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大島瑠美子君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島瑠美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、議長からご指名申し上げます。

1番 関口雅敬君

2番 村田正弘君

4番 齊藤 實君

以上の3名をご指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大島瑠美子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大島瑠美子君） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◇

◎町長提出議案の報告及び上程

○議長（大島瑠美子君） 日程第3、町長提出議案の報告及び上程を行います。

今期臨時会に町長から提出された議案は、議案第45号の1件でございます。

議案はお手元にご配付してあるとおりでございます。

議案内容の報告は省略させていただきます。

議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大島瑠美子君） 日程第4、議案第45号 平成19年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君） 議案第45号 平成19年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）案の提案理由についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,164万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を28億8,229万6,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳入では、県支出金、寄附金、町債、繰入金の増額、歳出は、観光費、道路維持費、河川総務費、林業用施設災害復旧費の増額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じたので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大島瑠美子君） 議案の内容等について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君） それでは、議案第45号 平成19年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）につきまして説明いたします。

まず、予算書の1ページをごらんください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,164万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億8,229万6,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。地方債の補正につきましては、4ページ、5ページをごらんください。第2表の地方債の補正でございますが、観光施設整備事業につきましては、台風9号の被害を受けた岩畳へおける観光階段の整備を行うため、また災害復旧事業につきましては、台風9号の被害を受けた本山根林道の災害復旧を行うため、それぞれ増額の補正をするものでございます。

では、補正予算の内容につきまして説明申し上げます。10ページ、11ページをごらんください。款15県支出金、項2県補助金、目4商工費県補助金につきましては、岩畳へおける観光階段の整備を行うに当たり、県補助金を受け入れるものでございます。

款17寄附金につきましては、観光階段整備費として長瀬町観光協会から寄附金を受け入れるものでございます。

款20町債につきましては、台風9号の被害を受けた岩畳へおける階段の整備に、また本山根林道の災害復旧事業に充てるためのものでございます。

款21繰入金、目1基金繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、歳入の不足額364万円を繰り入れるものでございます。

以上が歳入の補正の内容でございます。

では、次に歳出の補正の内容について説明いたします。12ページ、13ページをごらんください。まず、款7商工費、項1商工費、目2の観光費につきましては、岩畳へおける観光階段の整備のための設計委託

料と工事請負費でございます。

款8土木費、項1道路橋梁費、目2道路維持費と項2の河川費、目1の河川総務費につきましては、台風9号により発生しました土砂の流入、流失などの片づけを行う必要が生じたので、手数料をそれぞれ増額するものでございます。

次に、款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2の林業用施設災害復旧費につきましては、本山根林道の災害復旧のための工事費でございます。

以上が今回補正をさせていただきます予算案の概要でございます。よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大島瑠美子君） これより本案に対する質疑に入ります。

10番、渡辺強君。

○10番（渡辺 強君） 地方債として台風9号で観光階段を修理すると、流されて、借金で1,140万を町として新たに借金すると。あと台風の林道本山根線で借金するというので、これはいたし方ないと思います。前にも言ったように、埼玉県の中で新たに借金をするには県とのやっぱり許可がなければだめだと言われたので、この借金についてはどのような県から指導を仰いだのかについてお願いしたいと思います。

あと何点かありますけれども、実はこの岩畳のおりところの階段を修理ということで、観光協会から寄附金として300万を寄附をいただいたと、今までにないことで、観光協会の人たちには大変ご苦勞になっていると思います。私は、この前の17年度の決算の中で、観光協会が200万決算、17年度で観光協会が補助を出したということで、この補助金については長瀬健全化対策委員会ですらいろいろ審議の中では出たことは、1つは、観光協会の事務を結局もう観光地の名所の中でいろんなところでは、観光協会の事務は観光協会が観光会館ということの中に事務所を設けてやっているところも多々あるわけです。そういう中で、事務のことについてはあのときにも出たと思いますけれども、観光協会はやはり今の事務ばかりでなく、みずから大いに頑張っていて、観光協会って、ごみや、し尿処理や便所などについての出費を少なくするためには、やはり町民一体となって頑張らなければならないというふうなだれの意見で出されました。そして、長瀬町で観光で食べていく人たちも含めて、金を落としてもらうために観光土産、そこに来れば大変喜ばれるというようなことを一生懸命考えてほしいという意見がいろんな方々から出たと思うのです。そういう中で、観光協会の補助金が17年度決算では200万、毎年減っているわけです。280万から216万、17年度の決算では200万と。やっぱりバブル期で金がうんと入った時代と違って、観光協会ばかりでなく、補助金の減額については相当意見が出ていたと思います。

そこで、質問です。観光協会のこの300万の寄附金は、観光協会の何人の方々から寄附をいただいて、それでここに寄附として集めて出費されたのかについて報告願いたいと思います。そんなことからぜひこのことについては、大変これ多額の金額を観光協会の方々から補助もらったことについて感謝と同時に、今後の問題についても話せたら話していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

質問1点だったと思うのですが、前段ちょっと多かったのですが、1点かなと思いますので、観光協会の寄附金300万円の内訳というお話だったと思うのですが、直接私のほうが聞いていたわけではないので詳しいお話はできませんけれども、1件当たり3万円で、約100件というお話は聞いております。お金は1件

当たりの単価は前後するかもしれませんが、そういう話は観光協会のほうから町のほうは伺っております。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君） それでは、起債の関係について回答させていただきます。

実質公債比率が18%を超えておりますので、起債をする場合は許可団体ということになっておりますけれども、公債費負担適正化計画という計画を作成いたしまして、県、国のほうに提出しておりますので、起債のほうは許可で借りられる予定になっております。具体的なことにつきましては、今後申請をしていく段階で県との協議をしていくことになるかと思っております。階段のほうの起債につきましては、県の貸付金を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 他に質疑はございませんか。

2番、村田正弘君。

○2番（村田正弘君） 2番。今、多々ご質問がありましたが、その中で1つ2つちょっとお聞きをします。

今、歳入の部で公債を発行するのに云々というお話がありましたが、町の予算がきょう臨時で補正ができたとしても、お金の裏づけがまだちゃんとできているというようなお話には伺えませんでした。そうしますと、工期はいつから始まっていつ終わるのですかということが1つ。

それから、もう一つ、13ページに書いています工事に関する観光階段の整備測量設計業務委託料ということで225万円を計上しているわけですけれども、前回国体のときには岩田のあそこに消防道路の整備をするときに、設計は町の職員の手でやったというふうに伺いました。やはり行財政が非常に厳しい折で225万円は大したお金だと思います。トータルから見れば約1割近い金額ですけれども、これは以前できて今回はどうしてできないのか、その理由をはっきり明示してください。

以上2点です。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 村田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の工期はいつからいつまでかというお話ですけれども、この臨時議会でお認めをいただければ、今月の下旬には設計委託の業務の入札を行う予定でございます。それから、工事のほうでございますが、約1カ月の設計がかかると思いますので、その後12月の中旬から下旬にかけて入札を行いまして、3月の15日ぐらいを階段の完成のめどにしております。

それから、委託料の関係ですけれども、国体のときは町が設計して、今回なぜ町ができないのだというその理由というお話ですけれども、今回の階段の崩落につきましてはいろいろな要因がありまして、専門家に見ていただいて設計していただくほうが、ご承知のとおり、平成11年度もやはりこの階段が崩落している。今回が2度目になりますので、専門家の設計によって、いつまたこういうことが起きるかわかりませんが、今までのやり方でなく、違う方法があるのではないかとということで、専門家の方に委託をして、より強固なものをつくりたいと、こういうことで委託費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 2番、村田正弘君。

○2番（村田正弘君） その委託料の件ですけれども、専門家の意見を聞いてということですが、最終的に

専門家が設計してきたものをいいか悪いかの判断はだれがどういう基準で、どういう資格を持っている人がやるのですか。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） これにつきましては、設計会社と地域整備観光課の担当のほうと協議をしながら進めると。地域整備観光課の中にも土木施工の監理の資格ですか、持っている職員も私を含めておりますので、そういうところで協議してまいりたいと思っております。

○議長（大島瑠美子君） 2番、村田正弘君。

○2番（村田正弘君） 今設計してきたものの判断は町の職員が、土木の設計施工監理技術者というのですか、そういう資格を持っている人がいればできるのだと、こういうことなのですが、ついてはここで整備の測量業務ということがありますけれども、測量業務だけでも自分たちの手でできないのか。というのは、リース料を払って、機械も借りているわけですね。ですから、どこからどこをはかればいいのかということで、はかることはだれがはかっても同じだと思います。

それから、もう一つ、この階段の場所については一部民間の土地があるというようなことをちらっとお聞きしていますが、その民間の土地はどこからどこまで、階段の上から何段目とか、3尺先とかわかると思いますから、そこら辺はちょっと説明しておいてください。

以上です。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 今2点ばかりご質問があったと思いますけれども、測量だけでも職員がせっかく今リースで機械があるからできないかというお話、そこまでちょっと考えていなかったものですから、緊急性要して、村田議員のご質問というのですか、それに沿うようにいろいろ検討はしてみたいと思います。

それから、民間の土地があって、どこの位置がそうかという、階段すべてが民間の土地になっております。今回町が工事するについては、使用承諾という内諾をいただいておりますので、特に問題なくできると思いますので、お答えをさせていただきます。

○議長（大島瑠美子君） 2番、村田正弘君。

○2番（村田正弘君） 階段の土地が全部民間のものだということに対して、使用承諾を得たから町がやるということなのですが、個人のを、土地をなぜそれだったら町の、町道としてするようには手はずは打てないのですか。これは町長にお伺いします。

○議長（大島瑠美子君） 町長。

○町長（大澤芳夫君） ちょっと私の指名を聞き漏らして済みません。

今も現状では私有地を無償でお借りしているというような状況で来たわけでございまして、これからは正式に町との契約といいますか、約束事をしっかりした上でということになりますから、これから先の問題についてはこれから工事が終わった段階、それからその前からもし手がつけられれば、例えばその土地を町のものにできるような形がとれば、それは私は一番いいのではないかというふうに基本的に考えておまして、そのことにつきましてもこの工事費がお認めいただいた段階で、それから先の問題としてお話を進めてみたいと思っております。当然あそこが町道になってもおかしくないわけでございますから、今まで何でそういうことだったのかなという思いがありまして、これはやっぱり気がついたときがスタートだというふうに思いまして、その辺についても皆さんのご意見を承りながら正しい方向でやっていくのが私たちの責務だというふうに考えています。

○議長（大島瑠美子君） 2番、村田正弘君。

○2番（村田正弘君） 時間は制限は臨時で、別に制限されておられませんから構わないと思いますけれども、物の順番として、町あるいは公共がやるときには、土地をちゃんと確保してから工事をするというのが建前というか、それが普通だと思います。今まで無償で貸与を受けていたと、借りていたということですが、そういう間違いというか、違法というか、利便性を考えた話し合いでやるというか、そういうやり方で、言ってみればうんなあの世界だと思う。ぜひそういうことはきちんと改めてやっていかないと、前のときも民間の土地だということで非常にめめたという話もあったのですよね。ですから、今回は町で本腰を入れて立派な設計をして、二度と台風では壊れないような、あれは素人が設計したってそんなに台風で壊れないぐらいのことはできると思いますけれども、格好の上でそういうことをやるようですから、まず手続的なことはきちんとして、町道として認定されていれば、あとの保守等についてもきちんと計画的に予算も計上できると思いますから、そういうふうなことをよくお考えでぜひやっていただきたいということなので、その辺は順番は間違っていないですかということですが、いかがですか。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 町道として認定が先ではないかというようなことだと思うのですが、道としてはバリアフリーもできていませんし、すべて階段ということで、町道として認定するのがいいのかどうかという検討も必要であります。

それから、町道にしなくても観光施設という位置取りはできますれば、次回こういうことが起きても災害復旧として国、県のほうもお認めいただけると思います。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 9番、染野光谷君。

○9番（染野光谷君） 設計が済み、また県から補助金という形でどの程度県のほうがこの段階の問題に対してご協力してくれるか。それで、よく仕事、設計が決まれば今度は入札だよ。入札というのは一般と競争とあると思うのですよね。それで、談合のないというやつがいいのだよね、はっきり言うと。それで、本当の競争入札というやつで、最低価格でこうだと、そんなふうで決まればやってもらいたい、大事な場所ですから。観光地長瀬とって県のほうが認めてどのくらいくれるのかと、もうちょい細かいご説明をいただきたいと思うのです。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 染野議員の質問にお答えさせていただきます。

県の協力ということですが、設計、工事含めまして3分の1の補助金を出しますよということですが、

以上でございます。

○9番（染野光谷君） 国のほうはあるのかい。

○参事（平 健司君） 国はありません。

○9番（染野光谷君） ない。国定公園でも国は関係ないか。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 補助金につきましては今申し上げたとおりなのですが、あそこは今議員さんおっしゃったように、名勝天然記念物ということでかなり縛りがあるのですが、その辺については町のほうと打ち合わせをさせていただきながら許可は出しましょうという、そういう協力をいただいております。

今までは、恥ずかしい話なのですけれども、許可はとってないのですね、そこに階段を設置することそのものが。今回は町がやることについて国のほうではそういうことで協力をさせていただきます。もちろん河川法、自然公園特別法ですか、そういうところについても担当部署の事前協議の中でそういう協力もさせていただきますと、そういうことを言われております。だから、お金だけではなくて、違う方面での協力は国、県でしていただいているところでございます。

以上でございます。

○9番（染野光谷君） それで、入札のほうちょっと話してくれ、どんなやり方でやるのか。

○議長（大島瑠美子君） 総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君） 入札につきましては、今後指名競争入札でやるようになるかと思えます。今までもそうなのですけれども、指名の場合、事前に公表しておりませんので、入札が終了するまで公表していないので、そういうことはないと思っております。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 他に質疑はございませんか。

7番、大澤タキ江君。

○7番（大澤タキ江君） 7番。

長瀬町は観光立町というお題目を遂げながら町を運営していただいているわけですが、それに関して、観光から上がる収入が非常に少ないという、収入と申しますか、税金ですね、町民からの不平不満を日ごろ大分聞いております。そういった中で、7年前にこの階段が壊れて、また今回というお話ですが、これは天災ですので、今までよりも強固なものをつくるということで今回も臨むわけでしょうけれども、天災ですのでまた来年、再来年、その後ということも考えられるわけです。そこで、今回2,700万というお金がかかる、その中の3分の1を県が持っていただく、それに対して300万観光協会から寄附をいただくというお話ですが、でき得れば私としての考えでは、観光協会に3分の1持っていただいて、町が3分の1、3分の1ずつ持つという、これが私は筋ではないかと思うのです。そういった中で、観光施設ですとかそういった部分が今後いろいろな部分でお金がかかる、そういうことが起こってくると思います。そういったことに関しまして、観光協会はまだそういう不測の事態に備えてというお金、そういうあれをふだんはやっているのでしょうか。いつも町のほうに、もしものときには町のほうにおんぶにだっこというのではなくて、ぜひ観光協会としても自分たちで自立をする、そういったことを考えて今後もやっていただけるとありがたいと思うのですけれども、その点に関してはどうなのでしょう、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大島瑠美子君） 町長。

○町長（大澤芳夫君） 今いろんなご指摘をいただきましたが、観光立町ということも紛れもない事実でございます。まして、税収がそれにイコールでないというお話も私も承知をしております。そういう中で、3分の1という負担は緊急的なものでありまして、今回こんなに早く県や、それから文化庁のほうで基本的にオーケーを出してくれたということはまれだというふうに思っています。それは、県のほうに対する真剣なアプローチが功を奏したというふうに思っております。その辺を職員を含めて、県議も一生懸命やっていただいたというその裏づけになっております。3分の1というお話は、あくまでもこれは個人的なお話だと思ひまして、私もできればそういう少しでも多く地元のものに関係する人たちのご協力をいただきたいということでございまして、実はこの300万円につきましても、緊急なことで急遽お集めいただくとい

うのはかなりの負担になるのだろうというふうに思います。しかし、業者とすれば、あそこをおりて階段を使うということは大きな観光の目玉でもございますので、その辺はご協力をいただけるのだろうというふうに思っております。これから先の問題につきましては、観光協会、その事務局のあり方についてもこれから検討していくということが大きなテーマになってきたなというふうに思っております、これをどうにするかということにつきましてもこれから協会と詰めていき、それで協会のほうでそういう状況がとればこれは一番ありがたいわけでございますから、議会でのご意見ということも添えてお話を申し上げてみたいというふうに思っております。

○議長（大島瑠美子君） 8番、梅村務君。

○8番（梅村 務君） 今いろいろと意見が出たようでありますけれども、ちょっと私としては7年前ですか、あそこが崩れたときの記録があればの話ですけれども、そのときの工事費はどのぐらいなのか、設計者がだれだったのか、施工者がだれだったのか、それをちょっとひとつ教えてみてください。

それで、あそこを現場を見ますと下のほうなのですね、崩れているのが。それで、側壁の玉石が積んであるところはほとんど大丈夫なのですね。それで、何でああいうふうに崩れたかと、我々素人考えですよ、あくまでも、専門家ではありませんから。素人考えで、あそこは何か水が中でこうくったような感じがしていますね、コンクリが崩れているところは。それがその当時の設計にどの程度盛ってあったのか、そういう想定が、被害の想定が、それがどんなものか、ひとつお聞きしたいと思います。

それと、今の2番議員の発言の中に私道だということなのですが、全部私道ということは、下まですか。コンクリが崩れたところの河原まで私道なのですか、それが1つ聞きたい。もしかそうだとすれば、ずっと河川敷がどこまでなのか、ちょっとわからなくなる、我々で。ということなので、それをひとつ。

それと、まだこれから、皆さんもご案内のとおり、ことし台風が第十号号まで、15号まで来ましたか。地球温暖化によってことしは全部大型だったのです、台風が。中型とかそういう熱帯性低気圧に上陸すると変わるようなというのなかなかなかった。これからはそういうものはどんどんふえるだろうと思うのです。それで、今回のこの補正予算措置が果たして7年前にやった工事がどのぐらいかかって、それが今さっき言ったような設計、それ説明もらうのですけれども、今度のこの金額によって恒久的強固なものができるかどうか、どの程度、全部崩すのか、あるいは部分的なのかということ、それをひとつお知らせ願いたいと思います。

それと、入札の問題で今9番議員が質問しましたけれども、なかなかこういう町では一般競争入札というのは難しいと思います。これは何回も私も質問しているし、電子入札はどうかということ、今の局長が企財にいたときに質問しております。それは難しいということで結論に達したわけでありましてけれども、果たして電子入札なり一般競争入札は難しいのだろうかという研究はどの程度したのか、また今でもそれは無理だろうというのか、課長にひとつお願いいたします。三つ目。

それから、今長瀬の観光立町ということで、私は観光立町と天然記念物の保護と、常に言っているわけでありましてけれども、天然記念物の保護ということはやっぱり両立していると思うのです。いわゆる観光立町ということによって、私は費用対効果ということを常に言っています。費用対効果はどうだ。町長答弁は全部それもよい、結果必要ですねということで今までの答弁は全部終わっているのです。そうではなくて、費用対効果というのはどの程度効果があるかということなので、それで、非常に税収の面にしても、今町長の答弁だと、どうも承知しているということは、質問に対してそういうふうに思っている

ということだと思っております。

それと、今天然記念物の保全の義務もあると思う、長瀬町には。そういう意味で、あの地域を例えば観光で、後ろに観光課長いらっしゃるから、トップがいるのだから非常にしゃべりいいし、また意見も言えると思うのです。まず、あそこの整備を、開発ではだめなのです、整備なのです。整備するのであれば、文化庁でも恐らく自然公園法の中でも許される部分があると思う。そういうものを前から言っているのですけれども、遊歩道つくるとか、水で流されてしまうからだめだよと言われたのですけれども、それも含めてずっと上長瀬へ向かうような遊歩道つくる、そういう1つの計画があって、いつも町長言われているように、点ではない、線にするという、観光を、そういうものをこれからやっていこうとする気があるのかないのか。上長瀬にあそこにバスが入るようになれば違いますよ、やっぱり。上長瀬でおいて長瀬まで歩くという、そういう観光ルートもできるわけですから。そういう意味も含めて、予算もなかなか、公債比率もあと10年は下がらないようですから、いや、これからこういう問題が起きるとまたそれが上がるのですね、実質公債比率が、こういう緊急の事態なんかだと。だから、非常に下がるのは、あと8年たって17.9ですか、予定は。まだこれから下水道もありますし、上水道もありますから、まだそんなに極端には減らないと思います。それで、そういうものの計画もひとつ立ててもらって、本当の意味の観光立町というところに根差した考え方をしてもらいたいと思うのですが、ひとつ教えてください。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 梅村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成11年のときの台風の工事費ということで、793万4,200円、設計施工はどこがやったのだと、新建工業。なお、これは聞いた話ですのではっきり新建工業が設計施工したかはちょっとわかりません。前回の台風のときの階段の復旧につきましては、施工主は観光協会でございます。したがって、石積みがオーバーフローするかどうか想定できたのかというお話につきましては、観光協会のほうに聞かないとちょっと私のほうからはわかりません。

それから、今回の工事はどこからするのだというお話ですけれども、階段おりにいきますと、杉かヒノキの大きい木があると思うのですが、そこから下の部分につきまして復旧をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 町長。

○町長（大澤芳夫君） 例えば、点から線にという話と実質公債比率の問題が出ましたが、実質公債比率というのは3年の平均値ということになっておりまして、これおとし発表された、先おとしとしてたっけ、発表されたときから実質公債比率が長瀬町は高いというのは、当然下水道の問題等々があつてわかっていました。ですから、それをいかに減らすかというのが皆野の町長との意見調整で1年おくれたということでありまして、今年度はそういう状況の中で下水道に4億円が2億9,000万円になったという事実が数字としてあらわれております。

それから、点から線ということにつきましては、遊歩道の問題はとにかくとして、毎年大水がちょっと出れば水がつくという状況でありますから、これはそれをどうにするかというのはこれからの問題として、上長瀬に進入路ができた、それから長瀬との一体化というか、それを私たちは考えてあの道路をつくったわけでありまして、大きなその問題点というのは桜道でありまして、これも例えば合併ができたときには長瀬町としてはいわゆる合併の起債はあそこだけにしようというふうに基本的に考えておりましたら、か

なわなかったという事実がありまして、実質公債比率が今20.3でございまして、8年まで実質公債比率が下らないということになると町は破綻ということになってくると思ひまして、3年の連結ですから4年目から少しずつ下がっていくというような、そういうふうに私たちは考えておりまして、例えば今年度から始まると19、20、21ということの3年間の結果では実質公債比率は19%を割るような数字に当然ならなければいけないだろう、それでは努力の結果が出てこないということになりますので、その辺は総務課のほうで真剣に考えて、方向性についてはそういう方向性でやっていくと。

それから、全く全国的に考えると、実質公債比率というのは、北海道は全部もう20%を超えるような状況になっています。東北、それから九州、四国あたりもそういう状況で、あと二、三年たつと25%を超えるだろうというような状況のところは4分の1ぐらいの町村になる。非常に危機的な状況にあると思うのです。私たちはそれをいかに早く感づいて手を打てるかということに尽きるのではないかなと思ひています。そういう面では、竹中構想につきましては私は非常に批判的ではありまして、結局国で決めたことですから、それはやっていかなければペナルティーの対象になるということは当然明白でございまして、その辺については方向性としてはそれに沿ってやっていくというふうにつきましては、竹中さんのその実質公債比率構想が発表をした直後から手をつけておりますので、その辺については梅村議員がご指摘になったような8年先にいかないかということにはならない、4年目からははっきり具体的な数値がお示しできるといふふうに確信を持っています。

○議長（大島瑠美子君） 総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君） 入札につきましてお答えいたします。

電子入札につきましてはその後検討はしておりません。また、一般競争入札につきましては、他の団体でも一定額以上の入札につきましては一般競争入札へという動きがありますので、今後検討していく必要があると考えております。

○議長（大島瑠美子君） 8番、梅村務君。

○8番（梅村 務君） 今町長の答弁ですと、実質公債比率、確かに私も6月の議会でお話ししたと思うのですが、北海道はもう惨たんたるものです、町村に至っては。栗山町という夕張の隣にある町、これが財政比率が0.22ぐらい、それで北海道で一番優秀な町なのです、そこで。そういう状況の中で確かにあるけれども、それは隣の町を見てではなくて、我が町がどうするかということが問題であって、問題は実質公債比率がこれから予想するときに、予測するときにこういう事態もあるのですよということなのです。例えば、平準化債の問題にしてもそうです。1億数千万の平準化債によって先延べする。ということは、当然その先から5年据え置きで仮にやるとすれば、6年目からはまたそこで比率は高くなっていくわけですね。当然下水道の今の借金が減ることは事実ですよ。でも、10年間、18年度は4億8,000万ぐらい。それで、ずっといくと4億台がずっと後続くのですよね。そうすると、3年間の当然平均値をとって公債比率というのは決まるわけですが、それが18を割るのにはまだ数年かかるということなのです、早く言えば。今町長が言われたように、あと4年後にどうのこうのというけれども、結局どうこれからの起債を発行するのかということが完全にわかっているというものも、完全にわかっている、数字が。例えば、下水道事業、上水道の事業、そういうものがこれからどういうふうに、例えば浄水場の機械が壊れました、何が壊れました、相当な費用かかるわけですね。そういうものも想定した中のあれなのか、そういうことはわからないのだから入れてないのか、そういうことも含めてある程度予想しないとなかなか、こういうことが実際あるわけですから、その比率の予想なんてのはできないと私は思うのです。それ

が1つ。

それで、今参事のほうから793万4,200円という工事費だったと、新建工業によって設計施工したと。その設計方は何でやったかということについてはわからないと。そこで、新建にその設計の機能があるのかどうかということももちろん、それはあくまでも皆さんが、いや、どこへ頼んだのかわからないのですよというような雰囲気、気持ちでその工事をやらせてしまった、それであとはもう追及もしてない、だれがやったかわかりません、そこに一切任せましたということで通したのだと思うのですけれどもね。それで、今回の2千数百万という金額がその当時、いいですか、なぜ私が設計施工どこでやったか聞いたかということはこういうことなのです。七百数十万をかけてあそこが恒久的にしっかりしたものができたかどうか、できるという予測でつくったのだと思うのです、早く言えば。これで大丈夫だということで、前のあれから見て。でも、現場を見ますと、下のほうがずっと数メートル崩れて、中はこうえぐられているのですね、下がね、中がね。それで、そういうことが恐らく想定できたと思うのです。私は、川というのはおもしろいもので、砂利のところにいるとどんどん掘っていくのですね、足をね、砂でもそう、砂地でも。それと同じことだと思うのです。だから、その下までいったものが下がれるということは、そういうところから壊れてきたと私は想定しているわけ。それで、側壁の玉石はさっき言ったように崩れてない。そこへも当たるわけですよ、それでも崩れてない。だから、そういうことが想定された工事なのか。例えば、790万でできたものが今度は3倍以上かかるわけです。その3倍以上かけて、それこそもう絶対崩れないという、どんな大水でも崩れないという工事なのか、工法なのか。それをひとつちょっと技術的なことをだれか答えられたら教えてください。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 技術的なことをお答えしろというお話ですけれども、その辺のえぐられた経緯等も検討して今回設計させていただくということでございます。先ほど来、前回の平成11年の台風の流失のお話は何回も出ているのですけれども、その当時は、先ほど申し上げたとおり、施工主が観光協会なのです。町がそれに携わっているわけではありませんので、その当時のことは資料としていただいて、先ほど申し上げた793万何がしというお答えをさせていただいておりますので、その当時は、だから観光協会のほうと設計施工業者と打ち合わせをしながらその階段の復旧に努めたのだと思います。だから、町が……

〔「また同じ人にやらせる」と言う人あり〕

○参事（平 健司君） ただ、今回言わせていただきますと、階段の復旧に当たりまして、文化庁、国土交通省、埼玉県の関係部署と今回事前にもう落ちた段階で打ち合わせをさせていただきまして、河川法による河川の占用の許可の一部取得してありましたけれども、文化庁の名勝天然記念物、埼玉県の県立自然公園特別地域の許可というのが受けてないのです。だから、その受けてないところに町が補助金を出すとか、そういうことは当時できなかったのだと思います。事前協議の中では町のほうが今回主体でやっていただくのであれば、そういう今までのことを白紙に戻して一からやり直しましょうと、そういうことで補助金も出すし、起債もいいですよ。そのほかに文化庁の許可、河川法の許可、埼玉県の条例の許可もあわせて整理していきましょうということで始めたものですので、当時平成11年のお話されますと、ここで詳しい資料があるわけではありませんので、私のほうからも、出席している職員のほうもちょっと答えられないと思いますので、ご了解を願いたいと思います。

○議長（大島瑠美子君） 8番、梅村務君。

○8番（梅村 務君） そのときには町からの補助金は出てなかったのですか、私ちょっと記憶が定かでは

ないのですけれども。一銭も出てない。

○参事（平 健司君） 当時補助金出してないということを聞いております。

○8番（梅村 務君） 一銭も出してない。今度もまた、出さないわけにいかないのだ、今度は、金額大きいから。

それで、主体が観光協会だとすれば、我々が客観的に見てあの工事が、例えば、皆さん専門家ですから、専門家として私は聞いているのだから、それであの工事が七百数十万の金額で妥当であったのかどうか、あるいはまたあれでは無理だよ、とても壊れるよというような感じだったのか、その辺を、2千何百万という金は大変な金なのです、はっきり言って。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 先ほど申し上げたとおり、11年の工事のときには町が関与してないと。観光協会のほうで790万何がしの工事を発注して流失するまでの階段ができた。今回の階段につきましても、その790万円と蔵体そのものはさほど変わらないのです。ただ、文化庁の許可をとるために石割りだとかいろいろ景観上しなくてはならないこともあるのです。そういうことも含めて2,700、設計まで入れて2,700万ということになりますので、蔵体そのものはさほど変わってないのですけれども、ただその工法としては、まだ文化庁との打ち合わせがありますけれども、岩着ではなくて、岩を掘って、なおかつそこに入れていこうというような話を今しているところでございます。だから、当時それがまずかったかどうかというのは、設計書があるわけではありませんので、金額だけを見させてもらっていますので何とも言えないのですけれども、これでご了解願いたいと思います。

○議長（大島瑠美子君） 8番、梅村務君。

○8番（梅村 務君） 今の話ですと、結局あそこを崩して、空洞になっている部分を全部埋めてというような話、今、そんなことですよ。まあいいから、まあいい。それで、確かにあの下は岩になっているわけですよ、下がずっと岩なのです、あそこは、岩畳は。そのところまで、例えばその間に砂なり砂利なりがたまっていたということになれば、当然また同じことが繰り返されるわけ。だから、そういうものを全部多分、今度の工事はこれだけの金使うのだから、というふうに私は予測したのです、あの現場を見て。だから、そうすると恒久的にしっかりしたものができるというふうに我々がこれで解釈してよろしいわけですね。

○議長（大島瑠美子君） 参事。

○参事（平 健司君） 絶対大丈夫かと言われれば、自然災害ですので何とも言えませんが、今梅村議員がおっしゃったとおり、空洞になっている部分が地元の人に聞くと昔川だったのではないかというようなお話もあるのです。だから、そここのところに何か手当てをしないとなかなか今回と同じような状況にはなるのではないかということでは、設計会社が決まり次第打ち合わせをさせていただいて、どういう方向がいいだろうというお話はさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大島瑠美子君） 5番、野原武夫君。

○5番（野原武夫君） この道を直すというのは原状復帰ということなのではないでしょうか。実はこの道をつくるということは、たった1日船玉祭のためにあれだけ広い道をつくっているというふうに私は感じるのです。ふだんあんな広い道は要らないわけなのです。先ほど町長は観光協会のあり方についていろいろお話がありました。町が今度これだけのいわゆる補助金を出してつくり直そうという限りにおいては、これからも

観光協会に対しては町は積極的にかかわっていくよという姿勢というふうに感じております。本来ならば自分たちでできるのだから、前のおりまたやればいいではないかという話が結構出ております。しかし、それをあえて町が絶対いいものにして皆さんの供用に使いたいということであるという姿勢であれば、これからは船玉祭についての実行委員長が観光協会ではなくて、町長が実行委員長をやるよというような姿勢でもってこれからいくのかどうか、この辺が基本的なことだと思う。我々は、それではこの道路は今のままで使っていて差し支えないのかどうか、差し支えがあれば直すわけなのだけれども、その直すというのは原状復帰のために、船玉祭のためにあれだけの幅を必要なのではないかと。そういうことになると、基本的なことではやはり町の姿勢というものがこれからは観光という立場において一定の位置といいますか、その辺は確保しておくという姿勢に感じられるわけです。ただ単に今役場にある観光協会の事務をどこかへ移すということは非常に難しいことなのです。それは基本的にいうと、観光に対する町の姿勢が定かでないという格好になると思います。しかし、この道を直すということは、そういう意味ではこれからは町は積極的にかかわっていくよというあらわれだと思っております。そういう意味で、この道を直すという本来の意味はどこにあるのか、ちょっと町長に聞きたいと思っております。

○議長（大島瑠美子君） 町長。

○町長（大澤芳夫君） 観光地でいろんなところで事故が起きているということが報道されてきました。そういうことはやっぱりお客さんをお招きした上ではその地元の当然責任になりますから、それだけは避けたいというのは基本的な考え方でありまして、たとえ1日という今お話がりましたが、8月15日1日に何万人という方がおいでになるという事実もそれを否定するわけにいかない。そういう中で、大勢の方がおいでいただいたときに危険をなるべく避けて、皆さんが気持ちよく花火を見たり、それから万灯船を見たりしてお帰りいただくということについては、皆さんも異論を挟まないところだろうというふうに思います。そういう中で、やはり観光地という、いってみれば船玉まつりというのは長瀬町で最大のイベントでありますよね。そういう状況は皆さんもご存じのとおり、その中で安心、安全を守っていく、それは観光協会の責任でもありますし、町の責任でもあります。そういうことからいけば積極的にかかわっていかねばいけないだろう、人の命は重いものだということが一番先に来ているのだろうというふうに考えています。ですから、今回も、いろんな過去のことにつきましてはよくわかりませんが、町は関係してなかったというお話があります。しかし、町が関係しなくてあそこをそのまま放置するというわけにいかない。ですから、県土整備、それから創造センター、そういうところを積極的に動いていただき、県のほうも話をし、それから文化庁のほうもこんなに早くその内諾をいただいたということはまれだというお話も聞きました。それはやっぱり地元を初め町の誠意だというふうに評価をしていただいておりますが、しかし今評価されても意味がない。でき上がって、それを観光業者が楽しく散策をしていただくような施設にすることが町でも大切なことでもありますし、観光業者としても当然あるべき姿だ。そういうことを考えておりまして、今回も真正面から国や県に当たっていきこうと、筋は外すなということが私たちの基本的な考え方でありました。

そういう状況の中でこれだけ早く臨時議会を開いて皆さんにこのことについてご議論をいただくというようなことは実際は考えていませんでした。しかし、春の観光シーズンということもありますので、いろんな人にお話をし、お願いを申し上げました。特に県議会議員にお話を申し上げましたところ、本当に積極的に、夜中にまで電話をかけていろんなことについて話をさせていただいたということが大きな突破口になったという事実もありまして、これは本当にやっぱり地域に根差した政治の力といいますか、それは大

切なのだという思いを深くしました。私たちも横から突っついたり、後ろから突っついたりということは絶対にやってはいけない、真正面からぶつついて誠意を持って県のほうに交渉しなさいということをお願いして、これが成果があったというふうに、やはりやるべきことはそういうことなのだろうなということをお願いしているところでございます。ですから、観光地としては、当然観光開発の問題につきましても、今度山の問題もそうですが、やっぱり町もかわるべきところにつきましても積極的にかわって、そして協力態勢がとれなければ長瀬の観光の将来はないだろうというふうに考えておりますので、その辺は野原議員にもご理解いただけるのではないかとこのように思います。

○議長（大島瑠美子君） 5番、野原武夫君。

○5番（野原武夫君） 今町長から積極的にこれからは観光行政については携わっていただくというお話いただきました。私たちがよく耳にする話、先ほど大澤議員のほうから話が出ました、収入が伴わないのではないかとこの話はちょこちょこ私たちが耳にします。しかし、観光というのは、そこで食っている町というのは非常に少ないのであって、世界でも有数なところしか食っていけない。ただ、それに携わっている人が多いということでは、私たちはこれからはいろいろと開発しなければならない部分があると思います。長瀬町はつくるのではなくて売るところだという話が結構あります。それで、ぜひ私も、行政からもお願いしたいのですが、地場産のものを何とか積極的に観光地でもって売ってもらえるという方法を考えてもらいたい。どうも見ていると仲間たちでそれぞれ安くたたいて利益が出る場所ならどこでもいいのだ、群馬県だとか東京都が多いのです。そういう意味では私たちは土産物という意味でもご推奨できないし、私たち議会でも町の皆さんと携わってこの町を活性化しようという意味で非常に難しいところがある。そういう意味では業者に対してやっぱり指導していただきたいというところがあると思います。そういう意味でこれからは観光協会が費用の10分の1を負担したというふうに私たちが認識せざるを得ないわけですね。その辺ももうちょっと頑張ってくださいという方向で考えていただければ、3分の1近くまでやっていいのではないかとこのことも私たちの頭にあります。そういう意味で、もし何かあった場合には町が9割負担するよという姿勢はこれからはやめてもらいたい。ぜひ地元からもっと頑張ってもらいたいという意見が出されてしかるべきではないかと思っております。そういう意味でこれからは町の行政についてはぜひ観光協会についてもご指導いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大島瑠美子君） 他に質疑はございませんか。

6番、新井利朗君。

○6番（新井利朗君） 先ほどから階段のことについて大分質問、質疑が行われておりますけれども、私はこの前9号のときに踏切付近の溢水というのですか、ことによって大分床下浸水になったり、あと踏切も冠水したというふうに聞いております。その辺のことで、あれは結局小路沢に流れ込む水の量ということ、非常に低い、広い範囲のものがあの沢に集中するというふうにも思えるのです。確かに幾らかこう流出してきたものがひっかかって、それがなおかつせきとめたような状態になってあふれるということでありまして、あそこはちょうど平らな部分なのですね。ですから、水が寄ってきたときにしっかりと抜ける道をつくらないとならないと思う。とにかく……

〔「関係ない」と言う人あり〕

○6番（新井利朗君） だから、その線路下の……

〔「予算のことは関係ない」と言う人あり〕

○6番（新井利朗君） いやいや、あそこはだって長瀬の、関係くないよ。

だから、いわゆる線路下が一番平らなところで狭く、カーブがあり、狭くなっている。その下はこの前少し、50センチ四方ぐらいの状態掘り込んでもらったために水のみ込みなり流れがよくなったということだけれども、その口のところが狭まっていることが今回の溢水にも影響していると思うので、あれをやはり逃げ道というか、また下を掘り下げてしっかりと水を抜けるような状態をやったり、県のほうの仕事になるかもしれないのですけれども、やはり長瀬が直接住民が被害を受けている状態になりますので、その働きかけをしっかりとさせていただきたいというふうに思うわけなのです。また、県の方針というのは何か、土砂の定期的な搬出であるとか、何かその掘り下げの様子とかというのは今回検討に入っていくのでしょうか。

○議長（大島瑠美子君） ただいまの発言は議題外にわたっておりますのですけれども、災害ということで、では町長。

○町長（大澤芳夫君） 今の新井議員のご質問にお答えいたしますが、あそこは今ご質問というか、ご意見の中にあるとおりでございます、県土整備のほうへも行き、あの上に土砂がたまっていますよね。あの辺も整備をしていただきたいというお願いを申し上げ、ただ線路の下を掘り下げるとするのは非常に難しいなというお話をいただきました。それと、口が小さくなっているものですから、あそこにごみがたまる。山の整備ができてないということで、山で切った木を、残木だとか枝の折れたとか、そういうものがずっと流れてきて、あその小さい口へたまってしまったのです。そのために水がオーバーフローしたということのようです。ですから、お願いはしましたけれども、ちょっと難しいかなというのが県土整備の基本的な考え方のようなのでした、あの下を掘るとというのが。だから、この辺もどういうふうにしたらいいのかということについてもこれからもやっていかないとまた繰り返しになる可能性がありますから、これも考えていかなければいけないだろうというふうに思っています。非常に上を木が流れたというような状況になっておりましたよね。ですから、そういうことがこれから年々、先ほど地球温暖化の話がありましたようなことから、起きる可能性というのは毎年否定できないわけです。ですから、この辺もしっかり県のほうと連絡をとり合って、上のほうのことにつきましてはやっていただくという方向で考えてもらっているようであります。ですから、それに引き続いて検討課題としてお話を承りました。

○議長（大島瑠美子君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大島瑠美子君） これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大島瑠美子君） ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第45号 平成19年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大島瑠美子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。



◎町長あいさつ

○議長（大島瑠美子君） 以上で今期臨時会における議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、ここであいさつを許します。

町長。

○町長（大澤芳夫君） 臨時会の終了に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の臨時会に際しまして皆様には大変お忙しい中ご出席をいただき、慎重にご審議の上、原案のとおり議決をいただきましてまことにありがとうございます。

なお、10月23日には敬老会、28日には消防団特別点検が予定されておりますので、議員の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

終わりに、今臨時会における議員の皆様のご協力、ご発言に対しまして心より御礼申し上げ、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（大島瑠美子君） 以上をもちまして平成19年第5回長瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年11月30日

議 長 大 島 瑠 美 子

署 名 議 員 関 口 雅 敬

署 名 議 員 村 田 正 弘

署 名 議 員 齊 藤 實